

# 建設水道常任委員会



建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

## ◆専決処分承認を求めることについて

平成22年4月1日に、「財団法人 白河都市整備公社」が「白河観光協会」の業務を引き継ぎ、名称を「白河観光物産協会」に変更し、さらに代表者名も変更しました。

このことに伴い、南湖公園

翠楽苑の指定管理者について、団体名及び代表者名の変更が緊急に必要となったため専決処分を行ったものです。

## ◆白河市営住宅条例の一部を改正する条例

八童神市営住宅及び東地域の矢越山市営住宅の一部解体並びに関川窪市営住宅の共同施設である関川窪集会所の解体に伴い所要の改正を行うものです。

八童神市営住宅及び矢越山市営住宅の一部は、いずれも老朽化のため建物を解体したため、白河市営住宅条例で定めた設置位置を削除するものです。八童神市営住宅の一部については、昭和37年度に建設した築47年のコンクリートブロック造平屋建住宅12戸、また、矢越山市営住宅の一部については、昭和35年度に建設した築49年の木造平屋建住宅1戸を解体したものです。なお、解体後の跡地利用については、基本的には所管がえを行い、普通財産として、有効利用を図ろうと考えています。

関川窪集会所については、昭和49年度に公営住宅法第2

条第9号に規定する共同住宅として関川窪市営住宅の敷地内に建設しましたが、老朽化に伴い、現在、同集会所を解体しようとしていますので、

条例で規定している共同施設の名称及び位置を削除するものです。なお、関川窪集会所にかわる新たな集会所については、同じ場所に、公営住宅法に基づく共同施設としてはなく、地域の人々が利用する一般の集会所として「寺小路集会所」を建設する予定です。

**問** 他の市営住宅の今後の解体予定数及び入居者状況、そのうち借地している箇所について

**答** 解体予定数は186戸で、うち75戸が現在入居しています。その中で借地している住宅は中田市営住宅など4カ所あります。

**問** 借地料と家賃の費用対効果を考慮し、現在入居者に対して、何らかの手立てを行うなど移転に関して対策を講ずるべきだ。

**答** 平成22年度から、入居者の引越し費用の一部を補助する予算を計上したので、積極

的に活用し、借地している市営住宅から移転の交渉をしていきます。

**問** 現在、入居時のみ行う入居契約を、一定の期間ごとに更新契約を行うよう見直しをすべきだ。

**答** これまでの経緯を勘案しながら他市の状況を調査して、研究していきます。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認または可決しました。

## ◆現地調査◆

付託議案の審査後、「白河市立図書館建設工事現場」の現地調査をしました。

担当者から工事の概要・経過等について説明を受け、工事の進捗状況及び今後の工程を確認しました。

その後、委員から「建設工事は、計画どおりに順調に進んでいるように見受けられた。今後も安全に十分注意して、建設工事に当たってほしい。1日も早い完成を願う。」との意見がありました。

